個人情報ファイルの名称	下呂市功労者等名簿
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課
個人情報ファイルの利用目的	特定の私人の栄誉・功績を表彰するため。
記録項目	1個人番号,2ふりがな,3氏名,4生年月日,5性別,6地域,7住所,8役職・表彰区分等,9役職・勲等・所管課等,10叙勲褒賞受章者,11叙勲潜在候補者,12市功労者,13弔慰金等,14特記事項,15受章(賞)日又は任期開始日,16任期満了日,17異動日,18事由,19年齢
記録範囲	被表彰者
記録情報の収集方法	住基担当課からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	内閣府、岐阜県
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 総務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	_

個人情報ファイルの名称	防災行政無線システム
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	戸別受信機貸与・修理・返還事務を管理するため。
記録項目	1氏名2住所3電話番号
記録範囲	戸別受信機を貸与・修理・返還しようとするもの
記録情報の収集方法	本人からの情報提供
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 危機管理課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備考	

個人情報ファイルの名称	下呂市避難行動要支援者名簿
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	国が災害対策基本法を改正し、市町村が避難行動要支援者名簿を作成し、各自治体等へ提供することを義務付けたため。
記録項目	1氏名2住所3生年月日4性別5宛名番号6緊急連絡先7担当の民生員8特記事項
記録範囲	下呂市避難行動要支援者制度対象者
記録情報の収集方法	住民基本台帳・同意書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察署、消防本部。自治会長、社会福祉協議会
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 危機管理課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	

	回八日井以ノブコル伊
個人情報ファイルの名称	総合行政システムデータベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法関係法令及び下呂市税条例の規定により法人市民税を賦課するため。
記録項目	1氏名、2地位・役職、3納税状況
記録範囲	市内に事務所等を有する法人の役員及び株主
記録情報の収集方法	本人からの情報提供
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、他の官公庁
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	

	回入旧北ノブルを存		
個人情報ファイルの名称	総合行政システムデータベース		
行政機関等の名称	岐阜県下呂市		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	入湯税の賦課事務を公正かつ適正に行うため。		
記録項目	1氏名、2個人識別符号、3住所·電話番号、4納税状況		
記録範囲	納税義務者		
記録情報の収集方法	本人からの情報提供		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、他の官公庁		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル		
備 考			

個人情報ファイルの名称	総合行政システムデータベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税課税のための申告受付、賦課及び減免するため。
記録項目	1氏名、2個人識別符号、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族状況、6親族関係、7婚姻歴、8納税状況、9心身の機能障害、10車両番号
記録範囲	軽自動車等の所有者
記録情報の収集方法	本人からの情報提供、実施機関内部、他の実施機関、民間・私人
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、他の実施機関、民間・私人
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	

個人情報ファイルの名称	総合行政システムデータベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	個人市県民税課税のための申告受付、賦課及び減免するため。
記録項目	1氏名、2個人識別符号、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族状況、6親族関係、7婚姻歴、8職業・職歴、9学業・学歴、10財産・収入、11納税状況、12社会的身分、13心身の機能障害
記録範囲	個人市県民税申告者
記録情報の収集方法	本人からの情報提供、実施機関内部、他の官公庁、民間・私人
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、他の官公庁、民間・私人
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備考	

個 1 桂却ファムレの夕 な	総合行政システムデータベース
個人情報ファイルの名称	総合行政ングノムテータへ一人
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	請求に対して租税に関する諸証明の交付、公簿の閲覧に応じるため。
記録項目	1氏名、2個人識別符号、3生年月日·年齡、4住所·電話番号、5家族状況、6財産·収入、7納税状況、8使用目的
記録範囲	請求者
記録情報の収集方法	本人からの情報提供、実施機関内部、他の官公庁、民間・私人
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、他の官公庁、民間・私人
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	

個人情報ファイルの名称	総合行政システムデータベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税の過誤納金等を納税者に還付するため。
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3財産収入電話番号、3家族状況、4納税状況、5口座情報
記録範囲	納税者
記録情報の収集方法	本人からの情報提供
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	

	四八日 +以 / ブコル (母
個人情報ファイルの名称	総合行政システムデータベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納及び滞納金を徴収するため。
記録項目	1氏名、2個人識別符号、3性別、4生年月日・年齢、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7家族状況、8親族関係、9婚姻歴、10職業・職歴、11財産・収入、12納税状況、13取引状況、14犯罪の経歴、15相談内容
記録範囲	市税等滞納者
記録情報の収集方法	本人からの情報提供、実施機関内部、、他の官公庁、民間・私人
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、他の実施機関、他の官公庁
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	_

個人情報ファイルの名称	総合行政システムデータベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税に係る収納金の管理を行うため。
記録項目	1氏名、2個人識別符号、3性別、4生年月日・年齢、5住所・電話番号、6家族状況、7納税状況、8相談内容
記録範囲	納税者
記録情報の収集方法	本人からの情報提供、実施機関内部、民間・私人
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、他の官公庁、民間・私人
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	

	四八日 flx / ディアを行
個人情報ファイルの名称	総合行政システムデータベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課に要する課税要件を調査し登録するため。
記録項目	1氏名、2個人識別符号、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族状況、6親族関係、7財産・収入、8納税状況、9意見・要望、10相談内容、11土地・家屋の所在地
記録範囲	固定資産税納税義務者
記録情報の収集方法	本人からの情報提供、実施機関内部、他の官公庁、民間・私人
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、他の官公庁、民間・私人
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	

	四ノく 日 †以ノ ノ・ ハケ・ 分
個人情報ファイルの名称	総合行政システムデータベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の徴収及び滞納整理のため。
記録項目	1氏名、2個人識別符号、3性別、4生年月日・年齢、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7家族状況、8親族関係、9婚姻歴、10職業・職歴、11財産・収入、12納税状況
記録範囲	国民健康保険税納税義務者及びその関係者
記録情報の収集方法	本人からの情報提供、実施機関内部、他の官公庁、民間・私人
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、他の官公庁
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	

四人「日 +収 / ブ・1 / * (登		
個人情報ファイルの名称	移管対象者リスト	
行政機関等の名称	岐阜県下呂市	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税外収入等の収納及び滞納金を徴収するため。	
記録項目	1氏名、2個人識別符号、3性別、4生年月日·年齢、5住所·電話番号、6本籍·国籍、7家族状況、8親族関係、9婚姻歴、10職業·職歴、11財産·収入、12納税状況、13取引状況、14相談内容	
記録範囲	市税外収入等滞納者	
記録情報の収集方法	本人からの情報提供、実施機関内部、他の実施機関、他の官公庁、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内部、他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 総務部 税務課 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル	
備 考		

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿の抄本
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿抄本管理のため。
記録項目	1世帯番号,2住所,3生年月日,4性別,5氏名,6年齢
記録範囲	法令等に定める選挙人
記録情報の収集方法	住基担当課からの提供
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	下呂市役所 選挙管理委員会 〒509-2295 岐阜県下呂市森960番地
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)□ 政令第21条第7項に該当するファイル
備考	